

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和5年度第2回甲州市行政改革推進委員会
開催日時	令和5年8月1日（水）午後1時30分から午後1時55分
開催場所	甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室
議題	(1) 令和4年度実施計画検証結果（案）について (2) その他
出席委員	荻原智志委員、小俣多美子委員、木下みどり委員、栗原宣如委員、 佐藤多賀子委員、塩島和美委員、田邊康仁委員、丸山正次委員 (五十音順)
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開 又は非公開とし た場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	出席者 政策秘書課4名（前田課長、土屋リーダー、窪川、水上）
その他	

## 第2回甲州市行政改革推進委員会 審議概要

<p>内容</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 指定管理業務に係る第三者モニタリングについて</p>	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>○事務局（土屋L） ※開会の辞</p> <p>○丸山会長</p> <p>改めましてこんにちは。今日の山梨日日新聞の風林火山に、グテレス国連事務局長が、地球温暖化ではなくて「地球沸騰化」。global warmingではなくて、global boiling だと言ったというのが載っていました。実際ニュースを聞いた頃は本当に暑くて、その通りだと思ったのですが、今日は幸いにも、そこまですごい暑さではないのですが、でもやはり暑いなということを思いました。実はたまたまですが、あのニュースを聞いている時に東北の青森と秋田に行っていたのですが、海がもう暑すぎて、蒸気が上がっていて向こうが見えないのです。それぐらい暑く、東北の人もこんなに暑いことはまずないということで、そんな印象をすごく強く思いました。</p> <p>今日は第2回目ということで、前回私はあまりにも喋りすぎたので、今日はもう粛々と会議の進行を進めるということで行きたいと思います。</p> <p>(1) 指定管理業務に係る第三者モニタリングについて</p> <p>○丸山会長</p> <p>それでは次第に基づき進める。議案第1号について事務局から。</p> <p>○事務局（水上） ※指定管理者第三者モニタリングの評価方法について資料により説明</p> <p>行政改革推進委員会にて、行政改革の一環として指定管理者の第三者モニタリングを毎年お願いしているところであります。今年度につきましては、甲州市鈴宮寮のモニタリングをお願いします。</p> <p>指定管理者第三者モニタリングについての評価方法について、本日配付させていただきました資料に基づきまして説明をさせていただきます。</p> <p>1枚目の資料をご覧ください。</p> <p>まず、指定管理者制度は、公の施設の管理運営を、広く民間企業やNPO法人等を含む事業者委ねることを可能にした地方自治法上の制度になります。その目的は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることです。</p> <p>第三者モニタリングは、指定管理施設の管理運営やサービスの提供などが適正に行われているかどうかを、指定管理者と甲州市ではない第三者の中立的な立場から、客観的な視点を用いて評価し、利用者サービスの向上へと繋げていくことを目的としております。</p> <p>今年度は甲州市鈴宮寮のモニタリングをお願いいたします。</p> <p>昨年度と同様になりますが、配布させていただきました資料をもとに後日書面で回答をお願いいたします。</p>
---	---

資料の2をご覧ください。

評価の方法につきましては、昨年度に指定管理者が行った業務についての指定管理者及び施設所管課の意見を資料1の「評価シート1から8」に業務ごとに分けて記載をしてあります。主に資料1の「評価シート1から8」の「指定管理者 記入欄」の内容を確認していただき、「適切に施設の維持管理や運営が行われているか」「民間のノウハウの活用や経営努力によって経費削減や利用者数の増加が図られているか」「地域貢献をしているか」「課題や改善の対応を適切に行い、住民サービス向上への取り組みがされているか」などについて、評価できる点や改善を必要とする点など率直な意見をいただければと思います。

また、評価シートのみでは詳しく業務内容がわからないので、参考資料として業務報告書等の資料も添付させていただきました。

また、意見の提出につきましては、(提出用紙) 指定管理業務に係る第三者モニタリング(書面実施)にご意見を記載していただきまして、返信用封筒にて8月15日火曜日に返信をしていただきますようお願いいたします。提出用紙には、評価シートに対するご意見がわかるように、左側にシートの番号を記載し、右側に意見の記載をお願いいたします。

なお、メールでの提出も可能としておりますので、メールの場合は、様式は自由とし、提出用紙の上記に記載のあるアドレスにメールをしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ご不明な点等ありましたら、1枚目に記載のある政策秘書課水上までご連絡をお願いします。以上です。

○丸山会長

今の説明について、特に何かご質問等ある方は挙手をお願いします。いかがでしょうか？

確認ですが、書式に従って提出する場合はこの用紙で。それからメールで出す場合については、この書式に必ずしもとらわれなくて、評価シート番号は必要ですが、番号と意見を入れるということです。

特によろしいでしょうか？それでは、資料に基づいて、評価をしていただければと思います。よろしくお願い致します。では、この議事については以上といたします。

では、次の議題を。

(2) 令和4年度検証結果(案)について

(2) 令和4年度検証結果(案)について

○丸山会長

それでは、議案(2) 令和4年度検証結果(案)について事務局から。

○事務局(窪川)

はじめに、資料の確認をいたします。

先日郵送させていただきました資料となりますが、

・令和5年度第2回甲州市行政改革推進委員会 次第

- ・資料1 第1回甲州市行政改革推進委員会各委員からの質問等に対する回答
- ・資料2 新行財政改革大綱実施計画検証結果－令和4年度－（案）変更箇所一覧
- ・資料3 甲州市新行財政改革大綱実施計画検証結果－令和4年度－（案）となります。

委員の皆様からご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見をもとに、検証結果の修正を行った箇所を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

では、資料2の新行財政改革大綱検証結果－令和4年度－（案）変更箇所一覧をご覧ください。

それでは、1頁の表の上から2番目から説明をさせていただきたいと思っております。通番が空欄となっている部分で、目次の部分となります。前回の委員会で、推進項目と通番があっていないとのご指摘をいただき、実施計画を確認し修正させていただきましたので、変更後の該当箇所について記載しております。なお、今回修正させていただいた部分については、資料3の検証結果（案）では、赤字とさせていただきます。

通番5の「新エネルギーの利用による持続可能な行政運営の推進」の取組では、次期に向けての取組方針が『令和5年度に市民会館に“設置予定”ではなく“進めていきます”』というの、令和8年度の目標との数字上から疑問に感じてしまう』とのご意見を受け、『現在太陽光パネル導入はPPA方式によるプロポーザルを実施中ですので、表現を“設置予定です”』に変更いたしました。

通番8の「手続きのオンライン化」の取組では、取組の効果で上げている数字と年度別実績値との対応関係についてのご質問を受け、『くらしねっと』と『LoGoフォーム』を合計した数値が実績値となっていることから、「年度計画」の部分を、『やまなしくらしねっと“や簡易版電子申請システム”を利用しての申請、民間電子申請フォームによる届出を推進・促進・奨励します。』に変更いたしました。

また、「上半期取組状況」の1行目、「簡単に申請やアンケート等が作成できるツール」の後に、『(LoGoフォーム)』を追記しました。

そして、「取組の効果」欄は、『やまなしくらしねっと掲載数は、令和3年度に1手続、令和4年度に以下の2手続を追加した結果、44手続となりました。

- ・子ども医療費助成金受給資格者証申請書
- ・令和4年度健康ポイントこうしゅう参加申込み

また、上記以外に電話受付と同時に簡易版電子申請システム等を利用してオンライン化での受付も行いました。

- ・消防団入団申込手続（電話受付可）
- ・新型コロナワクチン接種券発行受付（4回目接種用）（電話受付可）

・その他市が開催する講座や教室の申込み 18 手続（電話受付可）』  
に表現を変更いたしました。

通番 14 の「公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化と未利用財産の有効活用」の取組では、表記の誤りがありましたので、変更いたしました。

通番 21 の「ふるさと納税の推進」では、達成度の根拠についてのご意見を受け、寄附金額と寄附件数の年度別目標値と年度別実績値欄を設けるとともに、「下半期取組状況」の記載に令和 4 年度の寄附金額と寄附件数を追記いたしました。

通番 26 の「公営企業会計・特別会計の健全経営（国民健康保険事業②）」では、達成度の根拠についてのご意見を受け、年度別実績欄の受診率と保健指導実施率は実施年度の翌年度 11 月に確定すること、現状の数値は令和 2 年度の数値であることから、確定している前年度の数値を記載することに变更いたしました。

通番 28 の「公営企業会計・特別会計の健全経営（介護保険事業）」では、滞納繰越分収納率の目標値や実績値についてのご質問がありましたが、令和 4 年度の収納率の計算方法が目標値と異なる方法で行っておりましたので、目標値と同様の計算方法で計算した数値に修正いたしました。

通番 29 の「公営企業会計・特別会計の健全経営（水道事業①）」については、委員さんからのご意見等ではなく、担当で見直しをしたところ、水安全計画の策定等について翌年度以降に実施することにしたことが記載不足であったことと、それを含めて達成度について見直しを行い、取組が進捗不十分であるので、達成度の変更と下半期取組状況の追記をしたいとの申し出がありましたので、変更と追記をさせていただきました。

通番 38 の「区・組等コミュニティ組織の強化」については、数値管理できるのでは、とのご意見を受け、自治会加入率の年度別実績値を記載することといたしました。

用語解説については、注番号についてのご指摘を受け、変更をいたしました。

最後に 1 頁の最初に戻りますが、令和 4 年度検証結果集計表について。先程通番 29 で達成度の変更をいたしましたので、表のとおり集計表を変更させていただきました。

以上、皆様からいただきました意見・質問等により、検証表現を修正した箇所について、説明をさせていただきました。修正後の検証結果（案）につきましては、この後、庁内の行政改革推進本部会議に諮り、そこで決定となれば HP で公表させていただきます。

何かご意見等ありましたらよろしく申し上げます。

○丸山会長

ありがとうございました。結果が変化したというご説明をいただきました。資料1を見ると、かなり細かく皆さんからの意見があったということがわかります。今の変更点で、意見を出したけれども自分の意見に関わらず変更がない、という結論になっている場合もありますし、変更点が違う意図で取られている可能性もあるので、委員の方から今の説明だけではなくて全てにわたって、ご自身が出されたところ、あるいは改めて見て今回の検証結果について、もしご意見があればそれも含めて今日発言していただいて結構だということですので、何かありましたらお願いいたします。いかがでしょうか？遠慮なくご意見とご質問があればお願いします。

○栗原委員

はい。

○丸山会長

はい、栗原委員。

○栗原委員

私は松里地区に住んでいるわけですがけれども、通番4「次期に向けての取り組み方針」というところに、中学校の今後のことが「塩山中学校、塩山北中学校、神金第二中学校の統合に向け、令和5年度に塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会を設置し、両校の教職員、保護者代表により、令和7年4月の開校に向け、統合校の準備、協議を進めます」と書いてあります。令和7年はもう松里中学校は統合しませんが、松里中学校の今後についての予定は明記しなくてもいいのでしょうか。

○丸山会長

栗原委員のおっしゃったのは、具体的には4頁の工程表、令和7年度以降に松里地区のことが書いてあり検討実施となっていますが、これより更に先のことについても触れないのかというご質問でしょうか？

○栗原委員

松里地区は協議をしていくのですけれども、将来的にどうなるのだろうかという不安が、地区にはきっと出てくると思うのです。それは確かに委員会の見解としては、今から地域と相談していきまうと言っていますけれども、松里地区にはちょっと不安が残るような気もするのです。

○事務局（土屋L）

栗原委員のおっしゃられたことに関してですが、まずは塩山中学校と塩山北中

<p>(2) その他</p> <p>4 閉会</p> <p>備考</p>	<p>学校の統合が決定されましたので、令和 7 年度からその二つが合併したもので進められるように、今しっかりと準備の方を進めております。そこが最優先となりますが、松里地区の松里中学校につきましては、この工程表のとおり、令和 7 年度 8 年度に松里地区の意向を踏まえて検討実施ということで、塩山中学校、塩山北中学校の統合が終わったその後の、令和 7 年度から改めて検討していくと予定されておりますので、ご安心いただければと思います。</p> <p>○栗原委員        ということは、今言ったように、検討していくのが令和 7 年度と令和 8 年度。塩山中学校と塩山北中学校の統合後に松里中学校の統合について検討実施を進めていくということですか。</p> <p>○事務局（土屋 L）        そうです。</p> <p>○栗原委員        わかりました。</p> <p>○丸山会長        ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。        特にないようでしたら所管課からの考え、質問への回答等は入っていますので、ご意見出された方はそういうところも含めてよろしいですね。        それでは、行政改革推進委員会としては、この検証結果を承認ということで進めたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>(2) その他</p> <p>○丸山会長        では、(3) その他ですが、何か委員の方からこの会議で諮ってほしいというような議題がありましたらご提案ください。いかがでしょうか？        では、事務局の方から何かありますか。</p> <p>○事務局（窪川） ※事務連絡</p> <p>○丸山会長        事務局の連絡以外に特にないようですので、以上をもって議事については終わりとさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>○事務局（土屋 L） ※閉会の辞</p>